

江田島市教育委員会会議録

平成26年6月16日（月）平成26年第8回教育委員会会議定例会を大柿分庁舎 301 会議室において開催しました。

1 開会及び閉会に関する事項

開会	午前	9時30分
閉会	午前	11時20分

2 出席委員

委員長	三島雅司
委員長職務代理者	樋上美由紀
委員	坪木一恵
委員	柳川政憲
教育長	塚田秀也

3 出席説明員

教育次長	渡辺高久
学校教育課長	田中祐二
生涯学習課長	山井法男
西能美学校給食共同調理場総括場長	木場副行
江田島図書館長兼能美図書館長	泊野康子

4 事務局

学校教育課

課長補佐	田原留美子
主任	竹本益美

5 傍聴人

なし

6 議事日程

- (1) 教育長報告
- (2) 会議録署名委員の指名
- (3) 議案第15号 江田島市教育委員会いじめ問題調査委員会規則案について
- (4) 承認第7号 平成26年度江田島市教育委員会経営計画及び自己評価表の一部改正について

- (5) 承認第8号 平成26年度江田島市一般会計補正予算について
 - (6) 承認第9号 教育委員会の所管に属する学校の職員の任免について
 - (7) 承認第10号 附属機関の委員の委嘱について
 - (8) 報告・協議1 平成26年度江田島市議会第5回全員協議会及び第2回定例会について
 - (9) 報告・協議2 教科用図書採択事務の進捗状況について
 - (10) 報告・協議3 3図書館(室)読書だいすき13万冊推進プロジェクト事業について
- その他

7 議事の概要

○ 三島委員長

ただ今から第8回江田島市教育委員会会議定例会を開催します。

ただ今の出席委員は5名です。

定足数に達していますので、これからの本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

○ 三島委員長

審議に入る前に、承認第9号並びに承認第10号については、人事に関する案件ですので、審議は非公開が適当ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

(全員異議なし)

○ 三島委員長

それでは、お諮りいたします。

承認第9号「教育委員会の所管に属する学校の職員の任免について」並びに承認第10号「附属機関の委員の委嘱について」は、公開しないことに賛成の方の挙手をお願いします。

(全 員 挙 手)

○ 三島委員長

挙手全員と認めます。

従いまして、承認第9号「教育委員会の所管に属する学校の職員の任免について」並びに承認第10号「附属機関の委員の委嘱について」は、公開しないで審議することに決定いたしました。

○ 三島委員長

それでは、日程第1、「教育長報告」を行います。

- 三島委員長
塚田教育長から報告事項がありますので、これを許します。

- 塚田教育長
「教育長報告」 (省略)

- 三島委員長
以上で、教育長報告を終わります。
日程第2、「会議録署名委員の指名」は、会議規則第17条第2項の規定により、あらかじめ署名委員の順番を決めていますので、坪木委員にお願いします。

- 三島委員長
日程第3、議案第15号「江田島市教育委員会いじめ問題調査委員会規則案について」を議題とします。
提出者からの提案理由の説明を求めます。

- 塚田教育長
2ページをお開きください。
議案第15号「江田島市教育委員会いじめ問題調査委員会規則案について」の提案理由を説明します。
教育委員会の附属機関の設置に関する条例（平成26年条例第26号）第3条の規定に基づき、江田島市教育委員会いじめ問題調査委員会の所掌事務、組織及び委員その他の構成員並びにその運営に関して必要な事項を定める必要があるため、江田島市教育長に対する事務委任規則（平成16年教育委員会規則第4号）第2条第2号の規定に基づいて、委員会の議決を求めるものでございます。
内容につきましては、学校教育課長して説明させます。

- 学校教育課長
ただ今、議題となっております、議案第15号「江田島市教育委員会いじめ問題調査委員会規則案について」の内容についてご説明します。
提案理由につきましては、先ほど教育長が説明いたしましたとおりでございます。
3ページに規則本文を、5ページに参考として「教育委員会の附属機関の設置に関する条例」を添付しております。5ページをお開きください。
この「教育委員会の附属機関の設置に関する条例」につきましては、去る6月13日の平成26年第2回江田島市議会定例会において可決されました。
今回制定する規則は、この条例の第3条（委任）で規定されております附属機関に関する必要な事項を教育委員会規則で定めるものでございます。

それでは、3ページにお戻りください。規則の名称は、「江田島市教育委員会いじめ問題調査委員会規則」でございます。

第1条で「目的」について、第2条で「職務」について、第3条で「組織等」について、第4条で「委員長及び副委員長」について、第5条で「会議」について、第6条で「調査」について、第7条で「秘密の保持」について、第8条で「審議手続きの非公開」について、第9条で「報酬及び費用弁償」について、第10条で「庶務」について、第11条で「その他」について定めており、附則といたしまして、この規則は公布の日から施行するといたしております。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○ 三島委員長

ただ今の説明に対して、ご質問又はご意見はございませんか。

(質疑なし)

○ 三島委員長

それでは本件の審議を終わります。

採決に移ります。議案第15号「江田島市教育委員会いじめ問題調査委員会規則案について」は、原案のとおり決することにご異議はありませんか。

(全員異議なし)

○ 三島委員長

全員異議なしと認めました。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

○ 三島委員長

日程第4、承認第7号「平成26年度江田島市教育委員会経営計画及び自己評価表の一部改正について」を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○ 塚田教育長

6ページをお開きください。

承認第7号「平成26年度江田島市教育委員会経営計画及び自己評価表の一部改正について」の提案理由の説明をします。

平成26年度江田島市教育委員会経営計画及び自己評価表の一部改正について、江田島市教育長に対する事務委任規則(平成16年教育委員会規則第4号)第5条第1項の規定に基づいて、臨時に代理しましたので、同条第2項の規定によりまして、委員会に報告し承認を求めるものでございます。

内容につきましては、生涯学習課長して説明させます。

- 生涯学習課長
（平成26年度江田島市教育委員会経営計画及び自己評価表の修正箇所についての説明をする。）

- 三島委員長
説明が終わりました，ご質疑はございませんか。

（質疑なし）

- 三島委員長
それでは本件の審議を終わります。
採決に移ります。承認第7号「平成26年度江田島市教育委員会経営計画及び自己評価表の一部改正について」は，承認することにご異議はありませんか。

（全員異議なし）

- 三島委員長
全員異議なしと認めます。
よって本案は，承認することに決定いたしました。

- 三島委員長
日程第5，承認第8号「平成26年度江田島市一般会計補正予算について」を議題とします。
提出者から提案理由の説明を求めます。

- 塚田教育長
10ページをお開きください。
承認第8号「平成26年度江田島市一般会計補正予算について」の提案理由を説明します。
「平成26年度江田島市一般会計補正予算（教育委員会関係）」について，江田島市教育長に対する事務委任規則（平成16年教育委員会規則第4号）第5条第1項の規定に基づいて，臨時に代理しましたので，同条第2項の規定によりまして，委員会に報告し承認を求めるものでございます。
内容につきましては，教育次長をして説明させます。

- 教育次長
ただいま議題となっております承認第8号「平成26年度江田島市一般会計補正予算について」の内容についてご説明いたします。
提案理由につきましては，先ほど教育長が説明いたしましたとおりでございます。
11ページをお開きください。平成26年度6月補正予算要求・査定結果一覧表でございます。
1行目，学校教育振興一般事業，報酬について「教育委員会いじめ問題調査委員会」と名称

が確定したため、予算の組み替えを行うものです。

2行目、江田島図書館管理運営事業は、当初予算において、非常勤司書2名、一般事務嘱託員2名の予算計上をしておりましたが、非常勤司書の応募が1名であったため、残り1名が一般事務嘱託員での対応となり差額の297千円を減額したものです。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○ 三島委員長

説明が終わりました、ご質疑はございませんか。

(質問なし)

○ 三島委員長

それでは本件の審議を終わります。

採決に移ります。承認第8号「平成26年度江田島市一般会計補正予算について」は、原案のとおり承認することにご異議はありませんか。

(全員異議なし)

○ 三島委員長

全員異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり承認されました。

○ 三島委員長

日程第6、承認第9号「教育委員会の所管に属する学校の職員の任免」についてを議題とします。

(非公開)

○ 三島委員長

日程第7、承認第10号「附属機関の委員の委嘱について」を議題とします。

(非公開)

○ 三島委員長

日程第8、報告・協議1「平成26年度江田島市議会第5回全員協議会及び第2回定例会の報告について」を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○ 塚田教育長

18ページをお開きください。

報告・協議1「平成26年度江田島市議会第5回全員協議会及び第2回定例会の報告につい

て」は、教育次長をして説明させます。

○ 教育次長

ただいま議題となっております報告・協議1「平成26年度江田島市議会第5回全員協議会及び第2回定例会の報告について」の内容についてご説明いたします。

平成26年度江田島市議会第5回全員協議会において、条例案の上程に先立ち、「いじめ防止対策推進法に基づく重大事態調査組織(第三者機関)の設置について」の説明を行いました。

18ページに説明内容を19～21ページに質疑内容を掲載しております。

次に、第2回定例会において「教育委員会の附属機関の設置に関する条例」並びに承認第8号で承認された「平成26年度江田島市一般会計補正予算」が可決されております。

22ページに教育委員会に係る提出議案を、23ページに条例制定文を、24ページに市長部局に係る提出議案を、25ページに条例の一部改正文を掲載しております。

以上で説明を終わります。

○ 学校教育課長

江田島市議会定例会については、本日配布いたしました資料をもとに説明をさせていただきます。

議会は、6月12日、13日の2日間開催されました。第1日目は、市長が市政報告として、教育委員会に関連する行事3件を報告いたしました。

2日目の一般質問では、浜西議員が、ゲリラ豪雨等に対する土砂災害、河川災害への対応について、その関連質問として、学校における安全対策について質問されました。教育次長が、台風に対する対応マニュアルについて説明し、豪雨についてもこのマニュアルに準じて対応する、また、通学路の点検について土木建築部等と連携し、安全点検を実施することを答弁しました。さらに、災害時の対応では、常に校長と教育委員会が連携をとりながらすすめることと答弁しました。

次に、報告第3号として、平成25年度一般会計予算のうち、鹿川小学校屋内運動場耐震補強及び大規模改修工事費を平成26年度に繰越し、実施する報告がありました。

次に、先ほど、教育次長が説明いたしました議案第50号「教育委員会の附属機関の設置に関する条例案について」と議案第51号「市長の附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例案について」が一括議案として審議され、そのときの主な質問と答弁は次のとおりです。

まず、片平議員から、いじめの重大事態への調査をおこなった場合の関係者への公表についてのお尋ねがあり、教育次長が、いじめを受けた生徒やその保護者に対して調査の結果を説明すると答弁しました。

胡子議員からは、市のいじめ基本方針の策定をしない理由、附属機関を2つ設置する理由や県の附属機関への調査依頼で対応できるのではないか、などの質問がありました。

これらについて、教育次長、教育長が、地方公共団体において教育を司る機関は教育委員会

であるため、江田島市教育委員会が基本方針を策定したことやいじめ防止対策推進法の第28条や第30条に基づき調査するための機関をそれぞれ設置することとした、などの答弁を行いました。また、県の附属機関による調査は、市長がその附属機関で再調査を行った上で、さらに調査の要請があったものについて対応すると定めていることを説明しました。また、市長は、いじめの調査については、関係者の納得が十分得られるよう、丁寧に対応すべきであるため、市長の附属機関も定める必要があることを答弁しました。

次に、山本一也議員からは、市長の附属機関の設置にあたり、教育委員会に対して政治的に介入することがないように留意することなどの意見があり、市長が、教育の中立性は確保しなければならないことを答弁しました。

さらに、酒永議員からは、附属機関による調査となる前に、教育委員会や学校がいじめに対応することが大切であるが、どのような対応をしているかのお尋ねがあり、教育次長が学校では子どもの些細なことにも目を配って取り組んでいることや教職員研修を行っていること、さらに、教育委員会も毎月いじめの認知件数について報告を受けていることを答弁しました。

議案第55号の平成26年度一般会計補正予算（第1号）につきましては、先ほど教育次長が報告したとおりでございます。

以上で説明を終わります。

○ 三島委員長

説明が終わりました、ご質疑はございませんか。

(質問なし)

○ 三島委員長

それでは、「平成26年度江田島市議会第5回全員協議会及び第2回定例会の報告について」の報告・協議を終わります。

○ 三島委員長

日程第9、報告・協議2「教科用図書採択事務の進捗状況について」を議題とします。
提出者から提案理由の説明を求めます。

○ 塚田教育長

26ページをお開きください。

報告・協議2「教科用図書採択事務の進捗状況について」は、学校教育課長をして説明させます。

○ 学校教育課長

ただ今議題となっております報告・協議2「教科用図書採択事務の進捗状況について」の内容についてご説明いたします。

前回の5月19日教育委員会会議におきまして、平成27年度に市立学校で使用する教科用図書の採択基本方針が可決をされたことを受け、採択組織について必要な事項を定める目的により、26ページの「平成27年度に市立小学校で使用する教科用図書の採択組織に関する要綱」を平成26年5月26日付けで施行しております。

要綱の内容については、第1条で「目的」について、第2条で「組織」について、第3条で「選定委員会の所掌事務」について、第4条で「選定委員会の委員」について、第5条で「選定委員会の会長及び副会長」について、第6条で「選定委員会の会議」について、第7条で「調査員の所掌事務」について、27ページをお開きください。第8条で「調査員」について、第9条で「事務局」について、第10条で「経費の負担」について、第11条で「雑則」について定めております。

28ページをお開きください。

江田島市教科用図書採択地区選定委員会委員の選任については、要綱第4条に基づく委員の選任方法を1のとおりとし、29ページの名簿の委員を選任しました。第1回の選定委員会は、明日6月17日に開催いたします。

28ページにお戻りください。

調査員の選定については、1の選任方法により、要綱第8条に定められた33名の候補者をリストアップしておりますが、調査員は、選定委員会の会長が委嘱することとなっておりますので、明日開かれる選定委員会で会長が選出されたのち、議事により事務局案として候補者を提案をし、可決されたのちに調査員の委嘱を行います。なお、第1回の調査員会議は、6月20日に実施いたします。

30ページをご覧ください。これは、来年度の小学校用教科用図書一覧です。調査員は、各教科部会で、これらの一覧の教科書を調査、報告書の作成を行い、選定委員会へ報告することとなります。

以上で説明を終わります。

○ 三島委員長

説明が終わりました、ご質疑はございませんか。

(質問なし)

○ 三島委員長

それでは、「教科用図書採択事務の進捗状況について」の報告・協議を終わります。

○ 三島委員長

日程第10、報告・協議3「3図書館(室)読書だいすき13万冊推進プロジェクト事業について」を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

- 塚田教育長
31ページをお開きください。
報告・協議3「3図書館（室）読書だいすき13万冊推進プロジェクト事業について」は、
図書館長をして説明させます。

- 図書館長
（報告・協議3「3図書館（室）読書だいすき13万冊推進プロジェクト事業について」の
説明をする。）

- 三島委員長
説明が終わりました，ご質疑はございませんか。

- 塚田教育長
補足説明として，経営計画の中の図書館の項目がありますが，貸し出し冊数を増やす目標が
あります。
そのための具体的な取り組みがあつてこの事業を行います。
いい取り組みなので，周知する方法を考えながら取り組んでいきたいと思ひます。

- 樋上教育委員
「江田島しましまスタンプラリー」のチラシの子ども向けはありますか。
大人向けなので低学年は，わからないのではないのでしょうか。

- 図書館長
各小学校に小学生専用のチラシを作成し，配布します。

- 三島委員長
それでは，「3図書館（室）読書だいすき13万冊推進プロジェクト事業について」の報告・
協議を終わります。

- 三島委員長
以上で，本日の会議に付された審議事項は，すべて終了しました。

「その他」

その他では，次の項目について報告を行いました。

- (1) 広島県市町教育委員会連合会総会報告について
- (2) 児童生徒の事故防止及び安全確保について
- (3) 生活指導上の諸問題集計について

(4) 能美中学校への寄附について

(5) 平成26年度学校給食異物混入事故について

次の教育委員会会議は7月22日（火）9時30分からここ301会議室で開催します。
以上で閉会します。

江田島市教育委員会会議規則の規定により、ここに署名する。

江田島市教育委員長

署 名 委 員